

◆出産された方へ◆

下記以外にご不明な点などありましたら
お近くの窓口におたずねください。



No.	手続きの内容	手続きに必要なもの	担当窓口
1	マイナンバー	個人番号通知書が簡易書留で郵送されます。 (1ヶ月程度)	1階 1番 戸籍年金係 92-4295
2	国民年金	産前産後期間の国民年金保険料が免除となります。 ・年金手帳 ・母子手帳	1階 1番 戸籍年金係 92-4295
3	ごみ処理手数料	乳幼児の紙おむつ処理に係るごみ処理手数料の一部を支援します。 ・印鑑	1階 2番 住民生活係 92-4294
4	民間賃貸住宅家賃助成	対象者である旨をお知らせください。 子育て加算の対象となります。	1階 4番 移住定住係 74-6171
5	児童手当	・印鑑 ・保険証 ・請求者の銀行の口座番号が確認できるもの ・父母の個人番号カード ※その年の1月1日に美瑛町に住民登録が無い場合は前住所地の市区町村が発行する児童手当用所得証明書をお持ちください。 ※第2子以降の申請は保険証のみお持ちください。	1階 5番 子ども福祉・相談係 92-4262
6	国民健康保険		1階 7番 福祉係 92-4338
7	乳幼児等医療	・保険証 (お子さんの名前が入ったもの) ※手続きまでに医療機関を受診された場合 ・領収書 (お子さんの保険診療に係る医療費分) ・保護者の銀行の口座番号が確認できるもの ・印鑑 ・保険証 ・受給者証	1階 7番 福祉係 92-4338
8	出産育児一時金	国民健康保険に加入の方 ・保険証 ・出産費用の領収・明細書 ・直接支払制度に関する合意文書 ・世帯主名義の銀行の口座番号が確認できるもの ※国民健康保険以外の健康保険に加入の方は各保険者にお問い合わせください。	1階 7番 福祉係 92-4338
9	新生児訪問	生後1ヶ月前後に保健センター (保健師) からご連絡します。 ※早めの訪問を希望される場合は右記へご連絡ください。	美瑛町保健センター 92-7000 南町1丁目2番43号